

1. 評価結果概要表

【評価実施概要】

事業所番号	0473100410		
法人名	(社福) 涌谷町社会福祉協議会		
事業所名	グループホーム ゆうらいふ		
所在地 (電話番号)	涌谷町涌谷字新下町浦192		(電 話) 0229-43-6662
評価機関名	特定非営利活動法人 介護の社会化を進める一万人市民委員会宮城県民の会		
所在地	仙台市宮城野区榴岡4-2-8 テルウェル仙台ビル2階		
訪問調査日	平成 20 年 7 月 23 日		

【情報提供票より】(平成 20 年 7 月 1 日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 16 年 5 月 1 日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18人
職員数	18 人	常勤	12 人, 非常勤 4 人, 常勤換算 16

(2) 建物概要

建物形態	○併設/単独		○新築/改築	
建物構造	木造		造り	
	1 階建ての		階 ~ 1 階部分	

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	15,000 円	その他の経費(月額)	円
敷 金	有(円)	○ 無	
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(円)	有りの場合 償却の有無	有/無
食材料費	朝食	円	昼食 円
	夕食	円	おやつ 円
	または1日当たり 1,000 円		

(4) 利用者の概要(月 日現在)

利用者人数	18 名	男性	2 名	女性	16 名
要介護1	4 名	要介護2	2 名		
要介護3	7 名	要介護4	5 名		
要介護5	名	要支援2	名		
年齢	平均 84 歳	最低	73 歳	最高	94 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	涌谷町国民健康保険病院、戸田歯科医院
---------	--------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

このホームは、涌谷町の特養ホームなどがある「高齢者福祉複合施設」の一つを構成している。運営は、社会福祉協議会である。ホームは「あさひ」、「ゆうひ」の二棟があり、介護度の高い方は、「あさひ」に多いとのことである。ホームでは、家庭的な雰囲気、ゆっくりとその人らしい生活が送れるように、支援が行われていた。入居者、職員共に表情が豊かで、明るく、マナーが良い方々であった。特徴としては、「幅広い年齢層に親しまれるホームづくり」を目指しているとのこと、多くの町民が集まる複合施設の特性を活かした、『世代間交流』が実践されているホームとの印象を強く受けた。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>前回の改善課題、①運営推進会議を活かした取り組み、②現状に即した介護計画の見直し、③重度化や終末期に向けた方針の共有については、調査報告に述べたように取り組みが進んでいました。特に③は指針の作成や同意書での確認など、全員参加の取り組みが確認できた。今後更なる医療との連携が期待される。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>① 評価の意義の理解と活用は、外部評価の結果が、ユニットリーダーを中心に改善課題として取り組まれている。また、年1回独自の自己評価シートを使って、全員の意見や気づきの集約を行っており、理解と活用の取り組みは進んでいると判断できる。</p>
重点項目	<p>② 運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>昨年の法人全体から個別の開催の期待感の実現されている。地域に開かれた事業にするための会議構成員の広がりも見られた。今後は年間を通しての具体的な計画づくりや、会議の内容面の充実策について工夫を加えられ、事業運営の中心的存在となるよう期待したい。</p>
重点項目	<p>③ 家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)</p> <p>家族などの報告や運営に関する家族などの意見の反映は、面会時や機関紙「ほほえみ」の郵送などを通して、積極的に行われている。ただし、意見、不満、苦情の外部者に表せる機会づくりについては、充実が求められる。第三者委員などの活用を図り、重要事項説明書の記載も含めて、体制を強化するよう期待したい。</p>
重点項目	<p>④ 日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>地元の人々との交流の機会は、数多くある。近くの保育園児との交流や町民が数多く集まる複合施設の特質を活かして、地域との付き合いは深められている。業務日誌に空欄を設けて面会票を張り、訪問者や面会者を全員が把握していることは、貴重な取り組みであり、このホームの交流を大切にしている姿勢の現れと考えられる。</p>

2. 評価結果（詳細）

（ 部分は重点項目です ）

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	法人の基本理念(You, Life)をかみくだいて、ユニット毎に毎月の目標を立てて実行している。食事、排泄、入浴の課題や、介護技術の細部についても掲げている。入居者の心身の状況や季節の課題も取り上げて、全員参加で取り組んでいる。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	全体会議を月1回開催して、全員で理念と目標の共有を図っている。合わせてユニット毎の目標に対する評価も行い、サービスの質の向上と、職員の資質のアップに繋げている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	夏祭りの開催や、実習生の受け入れ、ボランティア体験など、交流の機会が増えている。法人で2級ヘルパーの養成研修を定期的に行っているため、研修している地域の人々との交流も最近増えている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	外部評価結果の打ち合わせ会の開催や、全体会議における周知、評価項目の要改善シートの活用など、意義を理解して改善に取り組まれている。各ユニットリーダーを中心にカンファレンスなどの機会に随時話し合いも行っている。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	事業所の個別開催の意義については、改善が図られ取り組まれている。年3回程度の取り組みであるが、地域密着の理念を理解して中身の濃い内容の会議になるよう努力が行われている。	○	運営推進会議の主旨を理解し、基準省令にあるように2ヶ月に1回を目標に、年間を通しての具体的な計画作りを行いたい。更に内容の充実を図りながら実施したいとの考えなので、今後の努力に期待したい。また運営推進会議がホーム運営の中核として機能するよう、さらに幅広い課題について討議されるよう期待し見守りたい。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	生活保護の方や、町依頼の入居者もいるので町の担当者も随時来所している。その際近況報告などを行い話し合っている。町の社協の運営であるが、町からの派遣者も多く連携が容易である。管理者も町からの派遣である。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	機関紙「ほほえみ」の郵送や面会時を利用して、受診、通院の状況を含めきめ細かな報告を行っている。なお1年以上面会の無い家族も多少いるので、町とも相談して取り組みを強めている。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	サービスの向上には、家族の意見が必要であるとの考えで、どんな小さな意見でも言ってくれるようお願いしている。また意見が出し易い雰囲気づくりに配慮している。	○	多くの行事などの家族参加の際も、意見や要望を聞く機会を設けているので、継続して実施するよう期待したい。尚、苦情の受付窓口は、外部者に表せる機会を設けるために、第三者委員や国保連なども重要事項説明書にも記入し活用を期待したい。
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	各ユニットに職員を固定して、入居者の専担制を敷いて支えあう体制を作っている。法人内の人事異動の際は2ヶ月余の引継ぎ期間を設けて、入居者のダメージを防ぐ工夫をしている。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	資質向上委員会の年間計画(法人全体)に基づき、内外の研修に参加できる体制がある。福祉資格など取得の取り組みも行っている。登録職員(パート)も研修や会議に参加できる機会を確保している。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	同業者の県中央ブロックに加入して、交流を深めている。他ホームとの相互訪問も毎月行っている。研修はかならず復命して全職員に水平展開している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	事前のホーム見学など実際の雰囲気を感じてもらい取り組みを行っている。担当制を敷いて不安を解消して、馴染みながらの利用に繋げ、納得と安心感が持てる入居開始を行っている。本人と家族との話し合いも充分行っている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	入居者が主役になれる場面づくりに全員が留意している。折り紙、手芸、書道、お花、畑など職員と一緒に活動して、学びあい、支えあう関係を築いている。人生の先輩としてたえず尊敬の姿勢を持って接している。		
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々接する中で思いや意向の把握に努めている。ケース記録の気づきの記入や担当者会議の話し合いを、徹底して行っている。身体機能の低下など介護度の変化を見逃さず、家族との話し合いも深めている。		
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	本人、家族など、必要な関係者と話し合い、計画を作っている。毎月モニタリングを実施して担当者を中心に話し合いを行っている。計画は家族などの確認を頂いている。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	家族の協力が困難な入居者も多少いるが、ケア内容の周知は行っている。見直しも3ヶ月毎に行っている。開示、説明、同意も行い、認印を頂いている。現状に即した介護計画になるよう気を配っている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	医療など必要な支援は柔軟に行われている。外出、外泊の状況など業務日誌で確認ができ、面会も日誌に貼り付けて、要望に応じ易い体制ができています。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	受診は原則家族対応で行っているが、ホームで行うこともある。受診の際は医師に入居者の生活の様子を書いた報告書を提出し、指示を頂き情報交換を密にして信頼関係を深めている。家族との情報伝達の方法についても取り決めている。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	ホームとしての重度や看取りの指針や同意書の取り交わしなど、行われている。看取り一歩手前の方が1名いたので、全体会議で意思統一して全員で方針の共有を図っている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	入居者一人ひとりのプライバシーに充分配慮している。契約時は文書で説明し同意を頂き、また事務所内にも保護の徹底について掲出して、注意喚起をおこなっている。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日々の入居者の体調などを尊重して、それぞれが自己決定ができ主役になる場面づくりを心がけている。入居者のリズムを大切にして、柔軟に対応する基本姿勢に徹している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事づくりには入居者は参加していないが、テーブル拭きなど準備や後片付けはしている。メニュー表(写真)を見せて、月に数回リクエストメニューを入れて食事を楽しんでいる。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴を拒む方にも充分時間をかけて対処している。ADL(日常生活動作)が低下している方にも、2名対応での介助を行い、安全面に配慮している。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	入居者の得意分野を活かしながら活躍する場面づくりを行い、コミュニケーションを図っている。終えた際はかならず感謝の言葉をかけて、反応を確認して今後に活かすようにしている。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさず、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	ドライブやショッピングなどを中心に外出支援を行っている。近くに大型店があり条件に恵まれている。デイセンターの大型ワゴン(18名乗り)が利用できるのも便利である。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	身体拘束の同意書を提出している入居者はいない。鍵をかけることで及ぼす弊害を全員が認識しているおり、日中は鍵をかけていない。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	夜間想定訓練など、実践的な対策を行っている。頭巾などの防災グッズや宇宙食など非常食の準備も行っている。運営推進会議などを通して、広く地域に協力をいただけるよう努力している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	体重推移など、チェック表で、たえず支援している。栄養バランスなどは法人の管理栄養士に定期的に助言をいただいている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	一人ひとりが楽しく毎日を過ごせるように、季節に応じた飾り付けなど、入居者と共に作成している。各スペースの表示も常識的で違和感を感じられない。家庭的な雰囲気を感じられる空間となっている。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	各居室は馴染みの物や思い出の品が備わり、個性が活かされている。自宅の部屋に近づける努力がたえず成されている。居室前の表札も立派で本人の居室として認識できている。		